

令和3年3月15日
気象庁大気海洋部

配信資料に関するお知らせ

～国管理河川における指定河川洪水予報の予測時間延長について～
(配信資料に関する技術情報(気象編)第353号及び第431号関連)

気象庁長官と国土交通大臣とが共同して行う「指定河川洪水予報」について、下記の通り、予測情報を6時間先までに延長することとなりましたのでお知らせします。

なお、これに伴うXML電文の変更については、「気象庁防災情報XMLフォーマット情報提供ページ」(<http://xml.kishou.go.jp/>)にてお知らせしておりますので、そちらもご参照ください。

記

- 国管理河川の指定河川洪水予報で提供している水位または流量の予測情報を、従来の3時間先から6時間先までに延長します。これにより、警戒レベル3(避難準備・高齢者等避難開始)の発令の判断に資する「氾濫警戒情報」を、これまでよりも早い段階から発表し、警戒を呼びかけることが可能になります。
- 一般に、予測時間が長くなるほど不確定性は高まります。水位や流量の予測は時間とともに変わることもあるため、最新の発表情報をご利用ください。
- 配信開始日
令和3年6月(予定)
詳細な日時は決まり次第お知らせします。

以上